着工を目指します。中地区は組合運 着工を目指します。中地区は組合運 を がら、早期に事業着手できるよう支 がら、早期に事業着手できるよう でから、早期に事業者手できるよう でから、早期に事業者手できるよう でから、中地区土地区画整理事業に た益城中央地区土地区画整理事業に た益城中央地区土地区画を理事業に でくりについて考えていきます。

さらに進めます。金を利用し潮井自然公園整備事業を公園整備では、社会資本整備補助

心な水道水を安定的に供給します。心な水道水を安定的に供給します。か公集落内の舗装本復旧工事を行い、公集落内の舗装本復旧工事を行い、公業で効率的な改築更新に着手します。市化計画の実施設計を行い、経済的の化計画の実施設計を行い、経済的の化計画の実施設計を行い、経済的の大道事業では、計画的な老朽管更水道事業では、計画的な老朽管更水道事業では、特にす森処公共下水道事業では、特に津森処公共下水道事業では、特に津森処公共下水道事業では、特に津森処公共では、特に津森処公共では、特に津森処の大きには、

消防・防災対策

します。

します。

地域防災の要となる町消防団員の

地域防災の要となる町消防団員の

を引き続き計画的に進めます。電機や投光器などの施設器具の整備えた飲料水および非常食の備蓄、発画の見直しを行い、大規模災害に備画、県の指針に沿い町地域防災計

指導などを行います。 自主防災組織の結成を促進すると

の保護に努めます。 保全、町民の生命、身体および財産民一体となって災害の予防、町土のという意識をさらに高め、行政、町との分別でいる。

環境保全対策

啓発と防止に努めます。 啓発と防止に努めます。 ではじめ野焼きなどの不法行為は、 といサイクルを進めます。不法投棄 といけイクルを進めます。不法投棄 といけイクルを進めます。不法投棄 といけイクルを進めます。不法投棄 をはじめ野焼きなどの不法行為は、 をはじめ野焼きなどの不法行為は、 をはじめ野焼きなどの不法行為は、 をはじめ野焼きなどの不法行為は、 をはじめ野焼きなどの不法行為は、 をはじめ野焼きなどの不法行為は、

地球温暖化対策として、住宅用太に努めます。 に努めます。 河川の水質保全は、関係機関と連

に取り組むとともに、雨水浸透施設業・地域と連携し、地下水保全対策取り組みとして、県や市町村・企町の普及啓発を行います。「くまもとの地下水」を未来に残すり組みとして、県や市町村・企場との設置への補助や、身

連携による冬期湛水事業「冬水た>の推進をはじめ、企業などとの産官

極的に進めます。んぼ」を実施し、地下水かん養を積

窓口での住民サービスを向上

課に各種証明書の発行に特化した/ は民の利便性向上のため、マイナーに対応したコンビニエンスストアでの各種証明書発行サービスを を図るため、「本人通知制度」を実施 と図るため、「本人通知制度」を実施 と図るため、「本人通知制度」を実施

フロア改修を予定しています。 フロア改修を予定しています。 スペースを設けるとともに、「よりスペースを設けるとともに、「よりスペースを設けるとともに、「よりスペースを設けるとともに、「よりスペースを設けるとともに、「より

地方創生を推進し地域を活性化

人口の将来展望について策定した「益城町人口ビジョン」や地方創生に「益城町まち・ひと・しごと創生総た「益城町まち・ひと・しごと創生総に、「雇用の創出」「移住・定住の促に、「雇用の創出」「移住・定住の促に、「雇用の創出」「移住・定住の促に、「雇用の創出」「移住・定住の促に、「雇用の創出」「移住・定住の促い「希望に応じて結婚・出産・子育な暮らしと地域間連携」の4つを政策目標に掲げ、47の事業に取り組んでいきます。

地方創生の推進・深化を図ります。策推進課内に地方創生係を配置し、り組んでいくとともに、新設する政域活性化の起爆剤として積極的に取域活性化の起爆剤として積極的に取

第5次益城町総合計画後期基本計高戦略は、平成28年4月から5年計画の第5次益城町総合計画後期基本画の第5次益城町総合計画後期基本画の第5次益城町総合計画後期基本画の第5次益城町総合計画後期基本画の第5次益城町総合計画後期基本

画では、「まちのにぎわいづくりの 推進」「ましきブランドづくりとコミュ まちづくりによる人づくりとコミュ まちづくりによる人づくりとコミュ などに関するソフト事業を推進する などに関するソフト事業をか方向 性に沿い、「地域づくり」「人づくりの でと、「まちのにぎわいづくりの

(次ページへ続く